

工学専攻科に学ぶ

M③・工学専攻科1回生 黒岩 俊文

1. まえがき

私が大学(学部)を卒業した昭和30年頃の日本経済は、戦後の復興が始まったばかりで就職難の時代だった。それでも企業を選ばなければ就職先はあった。一方、大学では大学院設置の準備が進められていたが、工学部に大学院が設置されたのは昭和39年で、まだ大分先の事である。

卒業を前にして、卒業研究講座(二講座)で指導していただいていた木下正夫教授に将来について相談に乗ってもらったところ、“工学専攻科の設置が間近になっており、思い切って大学に一年間残り学園生活を続けては？ 一年も経てば各企業も活気づいてくると思う”とのコメントをいただいた。

ここで、工学専攻科への道を選んだことが私の将来に大きな影響を与えたこととなった。工学専攻科は昭和30年7月に開設され39年 大学院設置に伴い廃止されたが、貴重な経験をさせていただいた工学専攻科について、私の思い出とともにお伝えしたいと思う。

2. 神戸大学工学部時代

2-1. 教養課程は御影分校で

昭和26年、大学に入学した当時の教養課程は教育学部の住吉学舎(神戸市東灘区住吉町赤塚山)に同居していたが、同年8月 旧御影師範学校(兵庫師範学校を経て神戸大学教育学部に)跡地に新たに建設された御影学舎(神戸市東灘区御影町字師範)に移転した。その附属小学校で学んだこと、また、クラブ活動(卓球部)は六甲学舎で近かったし、さらに私の人生に味付けをしてくれた囲碁の研鑽に励んだりして楽しい学園生活を送ることができた。

2-2. 専門課程は西代学舎で

卒業研究講座は二講座で木下先生の下で機械設計、機構学等を学んだ。先生は東京大学航空研究所から前身の神戸工業専門学校時代に招かれてこられた方で、校庭の南に住まわっていた。先生との出会いが私を航空機関係の仕事に進める大きな要因になっていたと思っている。

3. 工学専攻科時代

3-1. 工学専攻科に先立つ専攻生として

私が大学卒業の頃、工学部関係では大学院の設置の前段階として「工学専攻科」の設置が確実にになっていたが、まだ発足はしていなかった。

この過渡期の措置として大学では「専攻生」の制度が設けられており、木下先生の勧めもあり「専攻生」として大学に残ることとした。この期間は、木下先生、川井良次先生の研究のお手伝いをするのが主で、そのこと自体がなによりの勉強になった。

ここで「専攻生」の制度について触れておきたい。

この制度は、大学院設置の過程で昭和 28 年に設けられたもので「大学を卒業後、さらに専攻分野を研究しようとする者を対象に当該学部の選考を経て“専攻生”として入学を許可する制度」である。(注:昭和 28.3.31 神戸大学暫定通則の一部改正規則、専攻生に関する規定より) 機械工学専攻では、昭和 30 年に入学した私と佐藤君の 2 名だけであった。

3-2. 工学専攻科に入学

「専攻生」として入学してから 3 ヶ月後の 7 月「工学専攻科」が設置されると、私達は自動的に一回生として入学することになった。私達以外には姫路工業大学出身の松本君が入学し、計 3 名が「専攻科生」となった。

専攻科の修業年限は 1 年間で、所定の授業科目 30 単位以上を修得することで終了することが出来るものであった。しかし、この 3 名のために特別授業が設けられたわけではなく、学部の講義の中で希望する科目を選んで受けることとなった。

そのほかには、実験や文献指導、特別研究があったが、1 年後輩の二講座での卒業研究で木下・川井両先生の助手としてお手伝いをしていたことが強く印象に残っている。

「工学専攻科」の学内規程については[付表](#)にしてあるのでご参照いただきたい。

3-3. 二講座での親睦旅行

「専攻生」として研究生生活が始まり、二講座は「学部生(1 年後輩)」と「専攻生」が木下・川井両先生を中心に仲良く家族的な雰囲気の中で研究生生活を過ごしていたが、自然に息が合いみんなで淡路島(洲本)に遊びに行こうということになった。両先生とそのお嬢さんもお誘いし、春の陽気の良い日に楽しい旅行をしたことが懐かしく思い出される。

(神戸～淡路島への船上の写真)



(敬称略)

上左から佐藤(専攻生)、木下先生、川井先生
中山(学部生)、木下先生のお嬢さん 2 名
下左から黒岩(専攻生)、二宮(学部生)、
川井先生のお嬢さん、三原(学部生)

4. 就職活動、就職試験・面接～希望の航空機分野への就職

4-1 方向を決めた夏休みのアルバイト

専攻科では実習は無かったので、夏休みは新明和工業(前身は川西航空機)の事業部門の一つである川西モーターサービス所(ダンプカーを主力製品とする特装車を製造)でお世話になった。そこで先輩の米田稲次郎氏(後に極東開発工業の社長)の下で特装車部品の標準化のお手伝いをさせていただいた。

そこには工学部前身の神戸工業専門学校出身の先輩も大勢おられたし、中石実先生も非常勤顧問として指導にあたられており、時々お会いすることもあった。

一方、この頃 新明和工業では戦後禁止となっていた航空機事業が昭和 27 年に解除されたことから、大阪(伊丹)空港に隣接する伊丹工場を開設し航空機のオーバーホール事業が本格的に始まり、モーターサービス所からも多くの人が航空機部門に転勤していった。

このような環境の中にいたため、航空機事業に係る仕事をこれからの職業として選ぶのに迷いはなかった。

4-2. 就職試験・面接での話題

その年の秋、新明和工業から大学に就職募集の案内があり就職試験に臨んだが、試験は面接が主だったと記憶している。この中で会社を選んだ動機を最初に、話題は「工学専攻科とはどんな課程なのか？」が会社の面接官の興味を引くこととなった。学部卒か、大学院修了かであれば直ぐに理解されたのだろうが、面接官にとって初めて聞く課程なので当然だったと思う。

就職を考えた時、学部卒の資格でも「まあ、いいか」とも思っていたが、問われるままに「専攻科」について、ここに述べたようなこととお話したことが強く印象に残っている。その甲斐があつてか採用が決まったときは、念願の航空機の仕事ができることになったのが何よりも嬉しかった。

5. あとがき

新明和工業に入社後は、数か月の研修期間を経て配属が航空機事業部門に決まり、大阪(伊丹)空港に隣接した伊丹工場で米軍機のオーバーホールに係る仕事から私の会社生活がスタートした。また、待遇も「工学専攻科」での1年間が評価され、それ相当の扱いを受けることができた。

「工学専攻科」の就学期間は学部卒業後の僅か1年であったが、振り返ってみると私の将来に大きく影響した貴重な期間であったと思う。

最後にこの思い出を纏めるにあたって、私の記憶を裏付けるのに必要な資料を膨大な書類の中から探し提供していただいた大学附属図書館 文書史料室の野邑 理栄子博士(学術)の協力に心から御礼申し上げる次第です。

(付表) 「工学専攻科」に関する神戸大学学報(抜粋)

神戸大学 学 報	
昭和 30 年 10 月 18 日発行 第 46 号	
◎学内規定 神戸大学工学専攻科規定 昭和 30. 7. 21 制定	
第 1 条 工学専攻科は、大学を卒業した者又はこれと同等以上の学力があると認められた者に対し、更に高度精深な工学教育を施すことを目的とする。	第 5 条 専攻科の修業年限は 1 年とし、その在学期間は 2 年を超えることができない。
2 工学専攻科（以下「専攻科」という）の専攻部門及び学生定員は、次の通りとする。	第 6 条 所定の授業科目について 30 単位以上修得した者は、教授会の議を経て専攻科の課程を修終了した者と認定する。
建築学専攻 5 名	2 専攻科の課程を修了した者には、終了書を与える。
電気工学専攻 5 名	第 7 条 専攻科の検定料及び入学科は、それぞれ金 400 円とする。
機械工学専攻 5 名	2 専攻科の授業料は年額 6,000 円とし、4 月及び 10 月の 2 期にそれぞれ金 3,000 円を納入しなければならない。
土木工学専攻 5 名	第 8 条 次の規定は、これを専攻科に準用する。
工業化学専攻 5 名	1、神戸大学暫定通則第 1 条より第 4 条、第 8 条、第 9 条、第 14 条より第 18 条、第 21 条… …の規定
第 2 条 各専攻部門における授業科目、単位数及びその履修方法は別表の通りとする。	2、同暫定学部共通細則並びに同工学部暫定規定に定めるもののうち専攻科につき必要な事項
第 3 条 入学は学年の始めとする。	附 則
… …	第 8 条 本規定は昭和 30 年 7 月 21 日よりこれを施行する。
第 4 条 専攻科に入学を許可する者は、左の各号の 1 に該当する資格を有し、且つ所定の選考に合格した者とする。	「工学専攻科規定附表」
1、大学 4 年制を卒業した者	1、専攻別部門別授業科目及び単位(省略)
2、旧大学令による大学を卒業した者	2、履修方法(省略)
… …	

[\(本文に戻る\)](#)

(終)

寄稿日：平成 26 年（2014 年）10 月 27 日 座 01-09